

【問 2-1】農業分野に関する貴社事業で、過去に実施していた、もしくは現在実施している内容について、当てはまるものすべてに○をつけてください。

※「⑩その他」の場合は、カッコ内に具体的な事業内容を記入してください。

- ① 農業用機械の製造 ② 農業用機械の販売 ③ 化学肥料の製造
④ 化学肥料の販売 ⑤ 農産物の生産 ⑥ 農産物の販売
⑦ リモートセンシング技術の開発
⑧ GHG 排出削減技術の開発・導入

(技術の概要: _____)

- ⑨ 炭素プロジェクト実施に関するコンサルティング

⑩ その他 (_____)

【問 2-2】今後貴社において、農業分野で実施してみたいと考える事業の内容について、当てはまるものすべてに○をつけてください。

※「⑩その他」の場合は、カッコ内に具体的な事業内容を記入してください。

- ① 農業用機械の製造 ② 農業用機械の販売 ③ 化学肥料の製造
④ 化学肥料の販売 ⑤ 農産物の生産 ⑥ 農産物の販売
⑦ リモートセンシング技術の開発
⑧ GHG 排出削減技術の開発・導入

(技術の概要: _____)

- ⑨ 炭素プロジェクト実施に関するコンサルティング

⑩ その他 (_____)

【問 3-1】貴社で過去に実施していた、もしくは現在実施している農業分野の事業について、海外展開の有無をお聞きます。海外展開をしている(していた)場合は、下表のリストで対象国にチェックをつけ、事業内容の概要を右欄に記入してください。

事業展開を行っている国	事業内容
☐ ベトナム	
☐ カンボジア	

☐ タイ	
☐ フィリピン	
☐ その他（国名： ）	
☐ その他（国名： ）	
☐ その他（国名： ）	

☐ 特に海外展開はしていない

上記の表でチェックをつけた対象国について、選んだ理由を記入してください（自由記述）

例：農業組合の体制が信頼できる／パートナーとなる現地企業がある、等

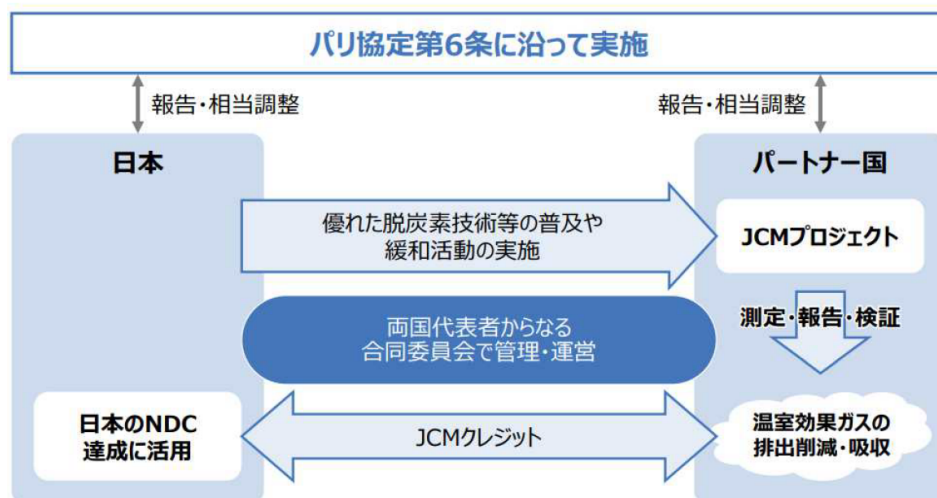
【問3-2】今後、貴社の農業分野の事業において、海外展開を行いたいと考えている国がありましたら、下表のリストで対象国にチェックをつけ、事業内容の概要を右欄に記入してください。

事業展開を行っている国	事業内容
☐ ベトナム	
☐ カンボジア	
☐ タイ	
☐ フィリピン	
☐ その他（国名： ）	

3. 農業分野の JCM 実施に関する意向

※JCM の仕組み

- ・ 二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism：JCM）は、途上国への、日本の優れた脱炭素技術・製品・システム・サービス・インフラの普及や緩和活動の実施を加速することで、途上国等の持続可能な開発に貢献する仕組みです
- ・ JCM では、温室効果ガス排出削減・吸収への日本の貢献を、定量的に評価するとともに、日本の排出削減目標の達成に活用しています
- ・ また、地球規模での温室効果ガス排出削減・吸収行動を促進することにより、国連気候変動枠組条約の究極的な目標の達成に貢献しています



*炭素市場エクスプレス HP 「二国間クレジット制度(Joint Crediting Mechanism (JCM))の最新動向」より転載

※JCM クレジットの活用方法

JCM の下でプロジェクトを実施し、プロジェクトによる GHG 排出削減量をモニタリングしその結果について審査を受けた上で、クレジットの発行が決定すると、JCM 登録簿において事業者が開設した口座にクレジットが発行されます（クレジット配分はパートナー国と事業者間で相談して決定します）。発行された JCM クレジットは、以下の制度などで活用することが可能です。

- ・ 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK 制度）への活用
- ・ GX リーグでの活用
- ・ 国際的な排出削減制度における活用
- ・ その他、カーボン・オフセット等への活用（自社の自主的な取組など）